

粗大ごみ処理施設における火災発生を予防するため ごみの適正分別徹底をお願いします

平成30年3月20日（火）に、伊勢原清掃工場粗大ごみ処理施設の破碎設備で火災が発生しました。

火災発生から鎮火し、事態が収束するまでの約4時間、ごみの受入れを停止させる措置を講じました。

明確な原因は特定できませんでしたが、施設へ搬入されたごみの中に発火を誘発するものが含まれていたと考えられます。

今回の火災では、施設の稼働に影響する大きな被害には至りませんでした。搬入されるごみの中に火災の原因となる危険物等（スプレー缶、ライター、リチウム電池など）が混入すると、人や施設、収集車両等に対して甚大な被害を与える恐れがあります。

つきましては、今後も伊勢原清掃工場をはじめ当組合のごみ処理施設を安全・安心に稼働させるため、ごみの適正分別の再徹底にご協力いただきますよう、お願いいたします。

※分別の仕方は、お住まいの地域により異なります。

各自治体のホームページでご確認ください。

- ・ 秦野市のごみ出しルール（秦野市のホームページに移動します）
- ・ 伊勢原市のごみ出しルール（伊勢原市のホームページに移動します）

<お問合せ>

秦野市伊勢原市環境衛生組合

工場 施設管理班 電話0463-95-1711